

随 意 契 約 理 由 書

1 工事（業務）名	情報セキュリティ支援業務（平成29年度）
2 業 者 名	株式会社ディアイティ
3 随意契約理由	
<p>本業務は、情報及び情報システムを有効かつ安全に利活用するために、総合情報システムの信頼性、安全性、効率性の向上、リスクの未然防止を図るため、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①社員の情報セキュリティ意識の維持・向上を図るための研修</li> <li>②情報セキュリティインシデント発生時の対応力向上を図るための演習</li> <li>③総合情報システムをはじめとする主要システムに関する脆弱性情報の収集と影響評価</li> <li>④コーポレートサイトに係る脆弱性診断結果の照査</li> <li>⑤CSIRT体制構築支援</li> </ul> <p>を、実施するものであり、その円滑かつ効率的な実施のためには、標的型攻撃をはじめとする不正アクセスや情報漏洩等のセキュリティインシデントに精通し、且つ当社の情報セキュリティ及び総合情報システムの構成を理解していることが必要である。</p> <p>株式会社ディアイティは、セキュリティインシデントの対応と防御、ポリシー策定やマネジメントを提供している会社である。</p> <p>同社は、27年7月発生不正アクセス事案発生に伴い、フォレンジックやウェブサイトに係るアタックテストを実施し、不正アクセス対応に従事しただけでなく、当社の情報セキュリティマネジメント構築時の検討業務やSNS運営に係るポリシー策定等に携わっており、当社の情報システム及びセキュリティを熟知している。また、年金機構の情報漏洩に係る検証委員会にも参画し情報セキュリティ事案にも精通していることから、唯一の者であると認められる。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号に該当するものであり、(株)ディアイティと契約を行うものである。</p>	
<p>阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。</p>	